

優れた教師人材の確保に向けた奨学金返還支援の在り方に関する
前回の主なご意見

【奨学金返還免除の意義・目的に関するご意見】

- 量的にも質的にも人材確保を進める観点から重要な役割を果たす取組ではないか。
- 教師が真に尊敬されて、高度専門職としての地位を確かなものにしていくためには、教師の質の向上と一体的に考えていく必要があるのではないか。財源の観点からも、「教師になること」や「質」を重視すべき。
- 日本は学術的な専門性を持った教師の割合が国際的にみても圧倒的に低く、これを上げていくことが必要。
- 教師は子供の学びを支える者であることを改めて説明していく必要がある。
- 支えるべきは在学中の支援。これにより学生に豊かな経験をさせる必要がある。
- 優秀な人材に教師になってもらう仕組みをどう設計するかが重要。
- 過去に廃止されたときとの状況の違い、定量的な検証も必要。廃止された制度と同じものというわけにはいかないのではないか。
- 実施するのであれば覚悟を決めて、途中でやめないこと。

【奨学金返還免除の効果に関するご意見】

- 教師の高度専門職としての社会的地位の向上、安定的な教師志望者の確保が期待できる。
- 高度な学修を行って教師になった者に支援していくことで、大学院で学ぶメリットが生まれ、そのことが指導の高度化、高度な人材の確保につながる効果があるのではないか。
- 教職に進むか迷っている他の専攻の学生・院生を教職に導くインセンティブになるのではないか。

- 教師を志望しない学生にとっては自分の適性を考えて方向性を決めているため、奨学金の免除はインセンティブにならないと思われる。
- 今の若い人たちは、奨学金が返還免除になるからという理由だけで教員を志望するということはしないのではないか。
- 働き方改革や処遇改善も併せて行わなければ返還免除だけで教師になろうとする人材は増えないのではないか。
- 地方大学の教育学部には、経済的な事情で都市部の大学に進学することが難しい層が一定数いる。貧困の格差を乗り越えた教員養成の実現や、卒業生の約4割が教師にならないという状況の改善が期待できるのではないか。

【奨学金返還免除の対象・範囲等に関するご意見】

- まずは対象を広げすぎず、小さくスタートして行くことも考えられる。
- 教職の専門性の向上、貸与率の高い層、教員養成以外の専攻からの教職への誘引、現行制度の活用による速やかな支援、といった観点からは、まずは修士取得者（専修免許状取得者）から始めるのがよいのではないか。
- 近年の学校現場の課題に応じた質の高い教育を受けた教職大学院等の学生を対象にすべきか。
- 優れた教師の確保という観点から考えると、まずは大学院から検討することが現実的かつ重要な過程であると思う。教職大学院に加え、それ以外の大学院についても対象となるよう条件を考えていくべきではないか。
- 修士学生全員を対象とはいかない。教職を担う強い意志と質の高い学修を行った者を対象にするなどの工夫も必要ではないか。
- 教職に係る充実した学びや学校現場を肌で感じる経験をしている者などを対象とすることも考えられる。

- 現在、企業で働いていて教職を目指す社会人への支援にもなるとよいのではないか。
- 現職の教師において、大学院に通いたくても、休業制度などを利用して自費で通うには厳しいといった層にも支援できるとよいのではないか。
- 対象は教師だけでなく、学校を支える多様な人材まで広げるかというのも論点になるのではないか。
- 免除の要件として一定期間の勤務を求めるなどの離職防止の観点が必要。
- 長期の在職要件を求めることは、職の流動性が高まっている現在においては、時代にそぐわない。

【その他検討すべきことについてのご意見】

- 廃止当時に奨学金の返還免除が教師の人材確保の上で果たしている役割が薄れてきていると判断した根拠、また、それが現在においてどうなっているか確認が必要。
- 奨学金の返還免除制度で教師の志願者が増え、当面の教師不足が解消に向かうのか検証が必要ではないか。
- 奨学金返還支援によってどれくらいの効果があるのか、想定されるインパクトを可視化すべきではないか。
- 現在まで教師になって奨学金を返済してきた世代には、不公平な仕組みとなってしまうという視点があることも認識すべき。
- なぜ教師だけ対象にするのか、また教師固有の課題であるという説明が説得力を持って国民に理解されるようにしていくということが必要。